

基本理念1 健康で しごとにはげむ 活力のあるまちづくり

一人一人が、自発的に健康づくりに取り組み、生涯を通じて健やかで心豊かに生活することができる体制づくりに努めます。

地域の特性を活かした商工業の振興や滞留型観光の推進を図ります。意欲のある農林業の担い手を支援し、経営の安定性や生産性の向上に努め、農工商連携や地産地消の拡大による農業振興を図ります。

【施策の内容】

- ①地域医療の充実 ②健康づくりの推進 ③農業・畜産業の振興
- ④林業の振興 ⑤商業の振興
- ⑥観光・レクリエーションの振興 ⑦工業の振興

基本理念2 お互いが 尊敬し支えあう 明るいまちづくり

少子高齢化や核家族化の進行などにより社会環境が変化してきたことから、それぞれの地域においてこれまで進められてきた、支えあいや助けあいの地域のコミュニティ活動に対する積極的な支援を行い、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域福祉の強化に努めます。

【施策の内容】

- ①地域コミュニティの推進・地域自治の体制確立
- ②地域福祉の充実
- ③高齢者福祉の充実
- ④障がい者福祉の充実



基本理念3 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり

子どもを安心して生み育てることができる環境を充実させるとともに、未来を担う子どもたちが心豊かでたくましく一人の自立した人間として育つよう、特色ある学校づくりを進めます。

伊勢堂岱遺跡をはじめとする各種文化財の保護や活用等、地域固有の伝統文化を未来へ継承するとともに、芸術文化活動を支援し、生涯を通じて学ぶことができる環境を提供します。

健康の保持・増進を図るための生涯スポーツの普及から競技スポーツの向上に至るまで、全ての市民が日常的にスポーツに取り組み、心身ともに健康に暮らせるまちづくりに努めます。

【施策の内容】

- ①安心して結婚・出産・子育てできる環境の充実
- ②学校教育の充実 ③生涯学習の充実
- ④芸術・文化の継承と振興 ⑤スポーツの振興



基本概念4 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり

恵まれた自然環境を後世に引き継ぐため、森林・河川環境の保全に努め、リサイクル体制の確立や省エネ・再生可能エネルギーの推進等の環境問題に対応します。

公共交通、道路、公園、上下水道等の都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化に努めます。

【施策の内容】

- ①ごみの減量化と適正な処理 ②地域温暖化対策の推進
- ③道路網の充実 ④住環境の整備 ⑤雪対策の充実
- ⑥下水道の整備 ⑦上水道・簡易水道の整備 ⑧公共交通の維持・確保

基本概念5 みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり

消防団や自主防災組織などの各団体をはじめ、市民主体の防犯ボランティアや通学路の見守り活動等、地域における防災や防犯等の活動支援に努め、安全・安心のまちづくりを目指します。

財源や職員の効果的な活用や新たな財源確保等、より一層の行財政改革を推進します。

【施策内容】

- ①地域防災体制の充実 ②消防・救急体制の充実
- ③交通安全の推進・防犯体制の強化 ④消費者保護の推進
- ⑤男女共同参画社会の実現 ⑥移住定住の促進 ⑦行財政改革の推進

※第2次北秋田市総合計画の内容は、今月中にホームページで公開するほか、4月末には本庁舎・分庁舎・各総合窓口センター・各公民館・図書館での冊子閲覧を開始する予定です。

■お問い合わせ先
総合政策課政策係 ☎62-6606

第2次北秋田市総合計画を策定

市の長期的展望に基づく計画的・効率的な行政運営の指針である北秋田市総合計画の計画期間が、平成27年度をもって終了することから、新たに平成28年度から平成37年度までを期間とする第2次北秋田市総合計画を策定しました。

本計画は、平成27年6月に市内の各分野の有識者や一般公募の市民で構成する「第2次北秋田市総合計画策定審議会」を設置し、第1次総合計画におけるこれまでの取り組みを検証するとともに、平成18年4月に制定された北秋田市民憲章に基づいた基本理念を柱に策定を進めてきました。また、策定にあたっては、パブリックコメントや移動行政懇話会、各地区への説明会や市民意識調査などによる多くの市民の皆さんからの意見や提案を参考に審議を重ね、10月13日に第2次総合計画策定審議会からの答申を受けました。その後、この答申を尊重した計画の基本構想を、平成27年北秋田市議会12月定例会に提案し可決されました。

市では、第2次北秋田市総合計画の実現に向けて、市民の皆さんとともに一丸となって取り組んでいきます。

基本理念

- 1 健康で しごとにはげむ 活力のあるまちづくり
- 2 お互いが 尊敬し支えあう 明るいまちづくり
- 3 命のたいせつさを学び 文化をはぐくむ 豊かなまちづくり
- 4 自然を愛し 環境をととのえる 美しいまちづくり
- 5 みんなで 力をあわせる 住みよいまちづくり



※基本理念の実現に向けた具体的な取り組みは次ページをご覧ください。

基本理念のまちづくりを推進するにあたっての目指すまちな姿です。

将来都市像

住民が主役の“もり”のまち

～森吉山などの自然を活かし、ぬくもりや身まもりで地域をもり上げる～

森吉山や雪等の自然資源を最大限に活かしながら、今後の最重要課題として位置づけられる人口減少の抑制に向けて、市民を主役に市民相互のぬく『もり』や見ま『もり』を大事にし、地域全体を『もり』上げることを目指します。

目標人口

将来都市像の実現に向けた取り組みを進めることで、人口減少の抑制を目指します。



※国による人口推計では、平成32年が29,765人、平成37年が26,686人とされています。